

# 令和5年大和市農業委員会第4回総会議事録

令和5年4月24日（月）午前10時開会

大和市役所5階 全員協議会室

## 1. 本日の出席委員

1番 古木利明 委員

9番 眞壁浩二 委員

2番 柏木 明 委員

10番 遠藤 一直 委員

3番 渡邊カク 委員

11番 田邊 義之 委員

4番 青木 裕一 委員

13番 上野 岩雄 委員

5番 小川 道子 委員

15番 岩崎 敏博 委員

6番 長谷川慶太郎 委員

16番 荒井 隆幸 委員

7番 池田 俊一郎 委員

## 2. 本日の欠席委員

8番 山口 喜充 委員

12番 木村 賢一 委員

14番 保田 嘉一 委員

## 3. 農業委員会事務局職員出席者

事務局長 村瀬 知一

次長 佐藤 祐介

主査 富田 規裕

主査 中川 雅美

## 4. 本日の議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 報告第17号 人事発令について

日程第4 報告第18号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

日程第5 報告第19号 農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届出  
について

日程第6 議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用  
地利用集積計画について

## 5. 本日の会議に付した事件

議事録署名委員の指名

諸報告

報告第17号 人事発令について

報告第18号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第19号 農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届出について

議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積  
計画について

午前10時 開会

○議長 ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより令和5年4月大和市農業委員会第4回総会を開会いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、慣例に従いまして議長において、1番、古木利明委員、3番、渡邊カク委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長 日程第2、諸報告を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 総会資料1ページをごらんください。

4月18日、第46回大和市民まつり出店部会が開催され、上野委員が出席されました。

4月19日、令和5年度第85回神奈川県常設審議委員会が横浜市で開催され、柏木会長が出席されました。

諸報告につきましては以上でございます。

○議長 事務局の説明が終わりました。

本件について、ご意見等何かございますか。

上野委員。

○上野委員 4月18日に出店状況及び出店者説明会について報告があり、195店が出店、説明会については4月13日に開催されたという報告がありました。

もう1点は、会場への市職員等の配置報告がありました。

以上です。

○議長 ありがとうございました。

それでは、私から1件、4月19日の第85回常設審議委員会ですが、議事内容につきましては、農地法第5条の規定に基づく諮問が3件ございました。厚木市、海老名市、相模原市農業委員会から各1件です。審議の結果、原案どおり許可相当と認められました。

以上でございます。

それでは、本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第3、報告第17号、人事発令についてを議題に供します。  
事務局、説明をお願いします。

○事務局 議案書の1ページをごらんください。人事発令でございます。

令和5年4月1日付の大和市農業委員会人事発令につきましては、こちらの表のとおりです。

人事発令につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

事務局の説明が終わりました。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第3、報告第18号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、日程第4、報告第19号、農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届出についてを一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明します。

報告第18号については議案書2ページの5件が、報告第19号については議案書3から4ページの7件がございました。案内図は総会資料の3から6ページでございます。いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により受理通知書を交付いたしました。

以上です。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見はございますでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 第18号、2ページの3番についてですけれども、資料のほうの地図を拝見しますと、その北側が、これは地続きの畑になっているのでしょうか。資料を見る限り畑への進入が、これは東側の下のほうから入るという認識でよろしいのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 資料3ページのNo.3の地図のところでございますが、当該地の接している

北側、南側と一連して同じ状況の土地になっていまして、おっしゃるとおり、南側のほうから進入する形で中に入っていくような土地になっています。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 南側のほうに関しては、どのような進入をするようになっているのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 確認しましたら、こちらの土地が高台になっておりまして、階段を使って上に上がっていくような形の土地になっています。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 作物、そういったものを生産や運搬するときに機械などを入れる必要があると思うのですが、それはどのように。

○議長 事務局。

○事務局 こちら、転用目的が山林ということで、現況も山林でいらっしゃるのので、地目を現況にそろえるということの目的で届出が出されたところでございます。

○長谷川委員 わかりました。

○議長 ほかに質疑、ご意見ございますか。

(発言者なし)

○議長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結いたします。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第5、議案第11号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画についてを議題に供します。

受付番号1番から2番について、事務局、説明をお願いします。

○事務局 議案第11号についてご説明いたします。

受付番号1番については、議案書5ページ、資料は8から9ページになります。

大和市長から、令和5年4月3日付で農用地利用集積計画の諮問を受けています。継続の案件となります。賃借権を設定する土地の面積は1,445㎡です。借人の住所、氏名及び貸人の住所、氏名は、議案書に記載のとおりです。令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年間、賃借権を設定し、露地野

菜を栽培する計画です。更新は基本的に3年ですが、貸主、借主ともに、1年更新を希望されております。借人は耕運機など農機具を所有し、現在1万2,229.15㎡を経営しています。農業経営者1名、農業補助者1名の計2名で農業経営を行っております。

令和5年4月10日に上野委員と事務局で現地に赴き、現地調査を行いました。

次に、受付番号2番については、議案書5ページ、資料は10から11ページになります。

大和市長から、令和5年4月4日付で農用地利用集積計画の諮問を受けています。新規の案件となります。賃借権を設定する土地の面積は743㎡です。借人の住所、氏名及び貸人の住所、氏名は、議案書に記載のとおりです。令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年間、賃借権を設定し、水稻を栽培する計画です。借人はトラクター等農機具を所有し、現在1万2,935㎡を経営しています。農業経営者1名、農業専従者3名、農業補助者26名の計30名で農業経営を行っております。

令和5年4月11日に眞壁委員と事務局で現地に赴き、貸人、借人に聞き取りを行いました。

以上2件の計画の内容は、いずれも借人の経営状態、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、現場等の確認をしていただいております地元委員の説明をお願いします。

受付番号1番について、上野委員、お願いいたします。

○上野委員 4月10日に事務局と現地に赴き、確認いたしました。現地は管理されており、問題ないと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

次に、受付番号2番について、眞壁委員、お願いいたします。

○眞壁委員 4月11日に事務局と現地に赴き、貸人及び借人とお会いし、確認いたしました。現地は管理されております。問題ないと思います。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

地元委員による説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見ございますでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 1番のほうですけれども、更新となると今までは3年とか複数年のパターンが多かったのですが、この資料を見る限り1年という短い期間ですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 70代の中盤をお過ぎになられたということで、3年は自信がないということから1年の更新を希望されておまして、借りる側だけでなく、貸主側のほうも、3年ではなく、もうちょっと短い期間でということでご希望、ご相談がございました。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 2番のほうですけれども、利用権の設定をうける者に関しては、今までいろいろ報告があって問題ないかと思うのですが、ただ、契約の開始期間が、水耕で6月1日からとなると作付が間に合うのかとか、それに伴って、一応圃場のほうに元肥を入れたりとかいろいろしなくてはいけないと思うのですが、それは間に合うのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 貸主側の立ち会いですとか指導のもと、借主側のほうで中に入って準備を進めるということはお話を伺っております。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 では、現在共同で作付するための準備を進めているという認識でよろしいですか。

○議長 事務局。

○事務局 はい。恐らく連休明けあたりから、それぞれ水稲ですとご準備のほうに入られる認識ですので、その際にご一緒にやられると伺っております。

○議長 他に質疑、意見がございましたらお願いします。池田委員。

○池田委員　　ここは水稲の水田でしょうけれども、水利の関係はどうなっているのでしょうか。水の利用というか、どういうふうにやっているのか。

○議長　　事務局。

○事務局　　ご調整されていらっしゃるかと伺っています。

○議長　　池田委員。

○池田委員　　何ですか。

○議長　　事務局。

○事務局　　水利組合のほうにはご相談済みと伺っています。

○議長　　池田委員。

○池田委員　　それを利用するということで。わかりました。

○議長　　ほかに質疑、意見ございましたらお願いします。

(発言者なし)

○議長　　質疑を終結いたします。

これより、議案第11号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画についてを採決いたします。

受付番号1番について、諮問どおり答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長　　挙手全員であります。よって、受付番号1番は、諮問どおり答申することに決定いたしました。

次に、受付番号2番について、諮問どおり答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長　　挙手全員であります。よって、受付番号2番は、諮問どおり答申することに決定いたしました。ありがとうございました。

これにて、本日の総会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、令和5年4月大和市農業委員会第4回総会を閉会いたします。

午前10時20分　閉会